

<総則>

第 1 条（本規約の適用）

NTT スマートコネクト株式会社（以下、「当社」といいます。）は wakucone plus 利用規約（以下「本規約」といいます。）に基づき契約（以下、その契約を「利用契約」といい、当社と利用契約を締結した者を「契約者」といいます）を締結の上、wakucone plus（以下「本サービス」といいます。）を契約者へ提供します。

2 契約者は本規約を遵守して、本サービスを受けるものとします。

3 本規約の他、必要に応じて別途特約（以下、「特約」といいます。）を定める場合があります。この場合、契約者は本規約とともに特約を遵守するものとします。但し、特約と本規約の内容が競合する場合は特約の内容を優先するものとします。

4 本サービスは、当社以外の第三者がウェブサイトまたはアプリケーション・ソフトウェアを介して運営するサービス（以下「外部サービス」といいます。）と連携することがあります。

5 当社規約のいずれかにおいて定義された用語は、特に規定しない限り、他の当社規約においても同一の意義を有するものとします。

6 本規約の内容と、本規約外における本サービスの説明等とが異なる場合は、本規約が優先して適用されるものとします。

第 2 条（本規約の範囲・変更）

当社が、必要に応じて契約者に通知又は当社のウェブサイト等にて公表する本サービスの利用に関する取り決めは、本規約の一部を構成するものとします。

2 当社は、合理的な理由および必要性がある場合には、本規約の全部又は一部を、契約者の承諾を得ることなく変更又は廃止することができ、契約者は予めこれに同意します。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。なお、当社は、本規約を変更又は廃止する場合は、当社が相当と判断する期間において、当社が適切と判断する方法により、契約者に事前に通知を行うこととします。

第 3 条（用語の定義）

本規約（別紙を含みます。）において用いられる次の用語は、それぞれ次の意味で使用します。

用 語	用語の意味
利用契約	本規約に同意の上、締結された本サービスの利用にかかる契約
契約者	本規約に基づく利用契約を締結し、本サービスの提供を受ける法人
本サービス取扱会社	本サービスに関する業務を行う当社、NTTグループ各社、代理店、委託会社
インターネット回線	インターネット接続を行うための電気通信回線
本サービス用設備	本サービスを提供するにあたり、当社が当社データセンタ内に設置するハードウェアおよびソフトウェア
個人情報	個人情報保護に関する法律第2条第1項で定める個人情報
ログ収集ツール	契約者のパソコン等にインストールし、コンピュータのログ情報を自動的に収集可能とする機能を有したソフトウェア。本ソフトの動作環境は、別紙1「ログ収集ツール動作環境」に定めるところに、取得する情報は、別紙2「本サービスで取得する情報」に定めるところによります
Webコンソール	契約者が本サービスの閲覧を実施するためにアクセスするWEB画面
営業日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）および別途契約者に通知する日を除いた日

第 4 条（通知）

当社から契約者への通知は、当社ウェブサイトへの掲載若しくは電子メールの送信、その他当社が適当と認める方法により行います。

2 第1項の通知は、当社ウェブサイトへの掲載により行われたときは、当該ウェブサイトへの掲載の時点で、電子メールの送信により行われたときは、当該メール発信の時点で、契約者に到達したものとみなします。

3 第1項における電子メールの送信先は、契約者があらかじめ当社に届け出た電子メールアドレス、又は当社が別途送信先として適当と認めた電子メールアドレスとします。

<本サービスの提供範囲>

第 5 条（本サービスの提供範囲等）

本サービスの機能/アウトプットについては、別紙で定める通りとします。本サービスの最低利用期間については、1年間とします。当社が、必要に応じて契約者に通知等にて公表する本サービスの利用に関する取り決めは、本規約の一部を構成するものとします。

2 本サービスの提供時間帯は、当社が定めるメンテナンス時間（平日24時から5時、土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）および別途契約者に通知した時間）を除き24時間365日とします。

第6条（提供区域）

本サービスは、原則として日本国内のインターネット回線に基づくインターネット通信が可能な区域において提供するものとします。

第7条（本サービスの機能向上、機能追加）

当社は、本サービスの機能向上、機能追加又は修正等について、当社の判断において、必要に応じ随時実施できるものとします。

第8条（ソフトウェア）

本サービスで提供されるソフトウェア・プログラムの権利は、当社又は当社にサービスを供給するエムオーテックス株式会社（以下、MOTEX 社といいます）並びに両社に対するライセンサーが別に定めるものに帰属するものとします。

2 契約者は、本サービス利用のために当社が提供システムに用意するソフトウェア・プログラムの管理責任（バージョンアップ、修正を含む。）を負い、当社はソフトウェア・プログラムに起因するいかなる損害についても責任を負わないものとします。

3 別途当社の定めるソフトウェア・プログラム、本サービス用設備等について、当社は契約者に事前通知なしに、バージョンアップや修正等の処置を実施するものとします。

＜契約＞

第9条（契約の単位）

当社が別途定める単位で成立するものとします。

第10条（契約申込）

契約者が、本サービスの利用契約の締結を希望するときは、本規約を確認し、同意した上で、当社所定の手続きに従って本サービス取扱会社に申し出ていただきます。

2 利用申込書その他当社に提出いただく資料に、個人情報に記載する場合には、当社に個人情報を提供することについて、本人に同意を得た上で記載するものとします。

3 契約者は、当社が本サービスの提供に必要な範囲において、委託先等に契約者の情報（契約者の会社名、住所、氏名等の情報を）を提供することを承諾するものとします。

4 当社の承諾の有無に関わらず、本サービスの利用契約の締結希望者が、申込み手続きを実施した後、利用開始日までに申込みを取り消した場合は、見積書もしくは申込書に定める初期料金相当額を支払う義務を負うものとします。

5 契約者は、本人確認の為の書類、その他当社が利用契約締結のために必要と定めた資料・情報について、当社から求められた場合は、すみやかにこれに応じるものとします。

第11条（契約申込の承諾）

当社は、本サービスの申込みがあった場合には、当社所定の審査を行い、承諾する場合には、利用開始日を記載した書面又は電子メールにより本サービスの申込みをした者（以下、「申込者」といいます。）に通知するものとします。なお、利用開始日は申込み時の希望を踏まえて当社にて決定したうえで、申込み承諾の通知において通知するものとし、最短でも当社からの申込み承諾の通知日の10営業日後となります。当該書面又は電子メールの発行をもって利用契約が成立するものとし、契約者は本サービスの提供を受けることができるものとします。

2 当社は、第1項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、申込を承諾しないことがあります。

- (1) 本サービスを提供することが技術上著しく困難なとき
- (2) 申込者が実在しないとき又はその恐れがあるとき
- (3) 申込者が本サービスの利用に関する申込書等において虚偽の事実を申し述べたとき
- (4) 申込者が過去において第25条（利用停止）第1項各号のいずれかに該当した場合、又は当社の提供する他のサービスにおいて同様の行為を行ったことがあるとき
- (5) 自己振出した手形又は小切手が不渡り処分を受ける等の支払い停止状態になったとき
- (6) 前各号のほか、当社が利用契約の承諾を不適切と判断したとき

3 当社が申込を承諾しない場合には、当社は申込者に対してその旨を通知するものとします。

4 当社が、第1項の規定により申込みを承諾した後に、申込者が第2項各号のいずれかの場合に該当することが判明した場合には、当社はその承諾を取り消すことができます。

第12条（契約申込内容の変更）

契約者は、第10条（契約申込）第1項に定める事項の変更を請求することができます。

2 当社は、第1項の請求があったときは、第11条（契約申込の承諾）の規定に準じて取り扱います。

第13条（権利の譲渡の禁止）

利用契約に基づき本サービスの提供を受ける権利は契約者のみに帰属するものであり、契約者は、利用契約で別に定める場合を除き、本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡、承継、売買、又は質権の設定その他担保に供すること等はしてはならないものとします。

第14条（契約者の地位の承継）

契約者が相続又は法人の合併若しくは分割により契約者の地位の承継があったときは、相続人又は合併後存続する法人、合併若しくは分割により設立された法人若しくは分割により営業を承継する法人は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて本サービス取扱会社に届け出ていただきます。

2 第1項の場合に、地位を承継した者が2人以上あるときは、そのうちの1人を当社に対する代表者と定め、これを届け出ていただきます。これを変更したときも同様とします。

3 当社は、第1項、第2項の規定による代表者の届出があるまでの間、その地位を承継した者のうちの1人を代表者として取り扱います。

第15条（利用申込書等の記載事項の変更）

契約者が、利用申込書の記載事項の変更を行う場合は、そのことをすみやかに本サービス取扱会社に届け出るものとします。

2 第1項に定める変更があったにもかかわらず本サービス取扱会社に届け出がないときは、当社に届出を受けている氏名、名称、住所若しくは居所又は請求書送付先への郵送等をもって、当社からの通知を行ったものとみなします。

3 第1項の届け出があった場合は、当社は届け出のあった事実を証明する書類を契約者から提出していただくことがあります。

第16条（ライセンス数等）

本サービスは、1ライセンスあたり契約者のコンピュータ1台の利用とします。

2 本サービスを利用するにあたって当社から契約者に提供するライセンスの最低数は5ライセンスとします。

3 ライセンス数の追加又は減数は、当社所定の手続方法に従い行うものとします。

4 契約者が現に利用しているライセンス数が、利用契約に基づくライセンス数（利用契約の締結後にライセンス数の追加又は減数が行なわれている場合は、当該追加又は減数後のライセンス数とします）を上回る場合、契約者は、超過分のライセンス利用料として、利用開始月に遡り当該上回るライセンス数分の月額料金を、当社の請求および請求方法に基づき直ちに支払うものとします。

<データの取扱い>

第17条（データの消去等）

利用契約の期間満了による終了、第27条（本サービス提供の終了）、第28条（契約者による解約）、又は第29条（当社による解約）により、本サービスを解約又は終了した場合、契約者は遅滞なくソフトウェア・プログラム等、提供システムのデータを完全に消去するものとします。

2 第24条（提供中止）第1項第1号に基づき当社がサービスの提供を中止する場合、当社は提供システムのデータをやむを得ず削除することがあるものとします。

3 契約者の故意の有無にかかわらず、第21条（営業活動の禁止）、第22条（著作権等）、第23条（その他の禁止行為）に違反した提供システムのデータや設定について、当社は事前に契約者に通知して削除することができるものとします。ただし、緊急を要すると当社が判断した場合は、通知は事後となる場合があるものとします。

4 第24条（提供中止）又は第25条（提供停止）により本サービスの提供を停止等した場合、契約者は提供システムおよびデータに対するアクセスの権利を失い、当社は契約者にいかなる形態であれ、それらを利用させる義務を負わないものとします。

5 当社は前各項の措置により契約者に損害が生じたとしても、一切その責任を負わないものとします。

第18条（データの取扱い）

当社が契約者に本サービスを提供するにあたり、当社が別紙2「本サービスで取得する情報」にて定める情報を収集することについて、契約者は同意しているものとします。

2 契約者は、当社、又は当社が業務を委託する他の事業者が、契約者が本サービスの利用を申し出た、本サービス取扱会社へ、契約者の個人情報並びに本サービスにおいて収集した情報を通知することについて、同意しているものとします。

3 本サービスにおいて収集した、別紙2「本サービスで取得する情報」にて定める情報については、第27条（本サービス提供の終了）、第28条（契約者による解約）、又は第29条（当社による解約）に定めるサービス提供の終了又は解約から6ヶ月以内に、本サービス用設備に保管している一切のデータを削除することとします。

4 契約者は、当社、又は当社が業務を委託する他の事業者が、本サービスにおいて収集した情報を、法人又は個人を特定しない統計情報として利用することについて同意しているものとします。

5 本サービスにおいて、Web コンソールで表示可能な情報は、閲覧可能なうち最新の月を起算月として過去最大36ヶ月分を上限とします。

6 本サービスにおいて提供するシステムおよびデータが、滅失、毀損、漏洩、その他本来の利用目的以外に使用された場合においても、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、当社の意図的な怠慢および債務不履行によるものを除き、当社はいかなる責任も負わないものとします。

第19条（データの複写および保管）

本サービスにおいて、当社は提供システムの故障又は停止等の復旧に対応するため、提供システムのデータを複写および保管することがあるものとします。

第20条（バックアップの取得義務の排除）

契約者は、本サービスにおいて提供するデータ等について、自らの責任で同一のデータ等をバックアップとして保存しておくものとし、当社は、かかるデータ等の保管、保存、バックアップ等に関して、何らの責任も負わないものとします。

＜禁止行為＞

第21条（営業活動の禁止）

契約者は、本サービスを使用して、有償、無償を問わず、営業活動、営利を目的とした利用、付加価値サービスの提供又はその準備を目的とした利用をすることができません。なお、事前に当社より書面による承諾を受けた場合はその限りではありません。

第22条（著作権等）

本サービスにおいて当社が契約者に提供する一切の著作物（本規約、各種ソフトウェア、取扱マニュアル、ウェブサイト、メールマガジン等を含みます）に関する著作権および特許権、商標権、並びにノウハウ等の一切の知的所有権は、特段の定めのない限り、当社又は当社が指定する事業者に帰属するものとします。

2 契約者は、第1項の提供物を以下のとおり取り扱っていただきます。

- (1) 本サービスの利用目的以外に使用しないこと
- (2) 複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないこと
- (3) 営利目的の有無を問わず、第三者に貸与・譲渡・担保設定等しないこと
- (4) 当社又は本サービスの提供に不可欠な当社の契約事業者が表示した著作権表示等を削除又は変更しないこと
- (5) 当社の書面による事前の同意なしに、本サービスの利用、サービススペック等の一切について開示、公表、複製、複製又は配布をしないこと

第23条（その他の禁止行為）

契約者は、本サービスを利用するにあたり、次の行為を行わないものとします。

- (1) 当社あるいは第三者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉、信用、プライバシー等の人格的利益を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
- (2) 本サービスを違法な目的で利用する行為
- (3) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (4) 当社の設備に無権限でアクセスし、又はその利用若しくは運営に支障を与える行為
- (5) 当社あるいは第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
- (6) 当社あるいは第三者の法的保護に値する一切の利益を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
- (7) 犯罪行為あるいは犯罪行為をそそのかしたり容易にさせる行為、又はそれらのおそれのある行為
- (8) 虚偽の情報を提供する行為、あるいはそのおそれのある行為
- (9) 無限連鎖講(ネズミ講)又はマルチ商法に類する商法を開設し、又はこれを勧誘する行為
- (10) 違法な賭博・ギャンブルを行わせ、又は違法な賭博・ギャンブルへの参加を勧誘する行為
- (11) 人を自殺に誘引又は勧誘する行為、又は第三者に危害の及ぶおそれの高い自殺の手段等を紹介する等の行為
- (12) 公職選挙法に違反する行為、又はそのおそれのある行為
- (13) 本サービスおよびその他当社の事業の運営に支障をきたすおそれのある行為
- (14) 第三者の通信に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、あるいはそのおそれのある行為
- (15) コンピュータウイルス等他人の業務を妨害するあるいはそのおそれのあるコンピュータ・プログラムを本サービスを利用して使用したり、第三者に提供する行為、あるいはそのおそれのある行為
- (16) 無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘のメール（特定電子メールを含みますがそれに限定されません）を送信する行為、又は受信者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのあるメール(迷惑メール)を送信する行為
- (17) わいせつ、出会い系、児童買春、児童ポルノ、又は児童虐待にあたる画像・文書等を送信又は掲載する行為、あるいはそれに類似する行為
- (18) 風俗営業等の規制および適正化に関する法律（以下「風営適正化法」といいます）が規定する映像送信型風俗特殊営業、あるいはそれに類似する行為
- (19) 児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰および児童の保護等に関する法律に違反する行為、あるいはそのおそれのある行為
- (20) インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（以下「出会い系サイト規制法」といいます。）が定義するインターネット異性紹介事業、あるいはそれに類似する行為
- (21) 第三者の通信環境を無断で国際電話等の高額な通信回線に変更する行為、および設定を変更させるコンピュータ・プログラムを配布する行為
- (22) 本サービスによりアクセス可能な当社又は第三者の情報を改ざん、消去する行為
- (23) 当社あるいは第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に不正にアクセスする行為、クラッキング行為、アタック行為、および当社あるいは第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、およびそれらの行為を促進する情報掲載等の行為

- (24) 他人のIDあるいはパスワードを不正に使用する行為、あるいはそれに類似する行為
- (25) 個人情報を、偽りその他不正の手段により取得する行為、あるいはそれに類似する行為
- (26) 個人情報を、本人の同意なく違法に第三者に提供する行為、あるいはそれに類似する行為
- (27) 本人の明確な同意なくして又は詐欺的手法を用いて第三者の個人情報を調査、収集、利用する行為
- (28) 当社と契約者との間で締結された契約の範囲を超えた関係が存在すると第三者に誤解させる行為、又はそのおそれのある行為
- (29) 法令、本規約若しくは公序良俗に反する行為、当社若しくは第三者の信用を毀損する行為、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為
- (30) 当社あるいは第三者に迷惑、不利益若しくは損害を与える行為又はそのおそれのある行為
- (31) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様でリンクをはる行為
- (32) その他当社が不適切と判断する行為

2 第1項第18号又は第20号に該当する行為であっても、風営適正化法又は出会い系サイト規制法の定めに則り、適正に事業運営されていることを当社が確認できたものについては、第1項の適用を特別に除外する場合があります。ただし、その後、不適正な事業運営が行われていると当社が判断した場合は、第1項のいずれかの号に該当する行為として同項を適用し、第25条（提供停止）に定める本サービスの利用停止を含む本規約上の各措置を行うものとします。

3 当社は、第1項各号のいずれかの行為が行なわれた場合、当社が別に定める措置を契約者に対して指示する場合があります。契約者はこれに従うものとします。

<提供中止等>

第24条（提供中止）

当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止することがあります。

- (1) 当社のソフトウェア・プログラム、本サービス用設備等の障害、保守上、工地上、その他やむを得ない事由が生じたとき
- (2) 第26条（利用の制限）の規定により、本サービスの提供を制限するとき
- (3) その他、当社が本サービスの運用を中止することが望ましいと合理的理由に基づいて判断したとき

2 当社は、第1項の規定により本サービスの利用を中止するときは、当社が指定するウェブサイト等により、事前にその旨周知を行います。ただし、緊急の場合、その他やむを得ない場合は、事後すみやかにその旨周知を行います。

第25条（提供停止）

当社は、契約者が次のいずれかに該当するときには、本サービスの提供を停止することができるものとします。

- (1) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき
- (2) 契約者が当社と契約を締結している又は締結していた他のサービスに係る料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき
- (3) 当社の名誉若しくは信用を毀損したとき
- (4) 第21条（営業活動の禁止）、第22条（著作権等）および第45条（利用に係る契約者の義務）の規定に違反したとき
- (5) 契約者が過度に頻繁に問合せ等を実施し又は本サービスの提供に係る時間を故意に延伸し当社の業務の遂行に支障を及ぼしたと、当社が判断したとき
- (6) 当社の業務の遂行又は本サービス用設備に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがある行為をしたとき
- (7) 当社に上記以外の損害を与えたとき

2 当社は、第1項の規定により本サービスの利用停止をするときは、当社からあらかじめその理由、利用停止をする日および期間を契約者に通知します。ただし、緊急の場合、その他やむを得ない場合は、この限りではありません。

第26条（利用の制限）

当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合は、本サービスの利用を制限する措置をとることがあります。

第27条（本サービス提供の終了）

当社は、本サービスを継続的かつ安定的に提供することが著しく困難な場合は、本サービスの提供を終了することがあります。

2 第1項の規定により、当社が本サービスの提供を終了し、本サービスの提供の終了に伴いその利用契約を解約する場合は、当社が指定するウェブサイト等によりその旨周知を行います。また、本サービスの提供を終了する90日前までに、その理由、本サービスの提供を終了する日を契約者に通知し、当該終了日をもって利用契約の解約日とします。ただし、緊急の場合、その他やむを得ない場合は、この限りではありません。

第28条（契約者による解約）

契約者は、本サービスの利用開始日から起算して1年間（以下「最低利用期間」といいます。）は、利用契約を解約することができないものとします。

2 契約者は、最低利用期間満了後に利用契約を解約する場合、本サービス取扱会社に対し、解約希望日の10営業日前までに当社指定の方法により通知するものとします。

3 本サービスの解約日について、当社は、前項の規定により契約者が通知した解約希望日をもって本サービスの解約日とします。ただし、当社への解約希望通知の到着の遅れなど、当社の責めに帰すべき事由によらない解約日の遅延について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第29条（当社による解約）

当社は、次のいずれかに該当する場合は、あらかじめ契約者に催告した後、利用契約を解約することができます。また、本条第3号に該当する場合には、事前の契約者への催告をすることなく利用契約を解約できるものとします。

（1）第25条（提供停止）の規定により本サービスの提供を停止された契約者が、合理的期間内になおその事実を解消しないとき

（2）第27条（本サービス提供の終了）第1項に定めるとき

（3）契約者に次に定める事由のいずれかが発生したとき

- ① 支払停止状態に陥った場合その他財産状態が悪化し又はそのおそれがあると認められる相当の理由があるとき
- ② 手形交換所の取引停止処分を受けたとき
- ③ 差押、仮差押、仮処分、競売、租税滞納処分の申立を受けたとき
- ④ 破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、会社整理開始若しくは特別清算開始の申立を受け、又は自ら申立をしたとき
- ⑤ 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったとき
- ⑥ 別紙5「その他禁止行為」に該当する行為をしたとき

2 別紙4「ログ収集ツール使用条件」に定める使用条件に違反したとき、又は当該使用条件で規定する使用権が終了したときは、当社はあらかじめ契約者に通知した後、利用契約を解約することがあります。

第30条（表明保証）

契約者は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、将来にわたって次の各号のいずれにも該当しないことを確約します。

- （1）自ら又は自らの役員（取締役、執行役又は監査役）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号）、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号）、暴力団員でなくなった時から5年間を経過しない者、若しくはこれらに準ずる者、又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下、これらを個別に又は総称して「暴力団員等」という。）であること
- （2）自らの行う事業が、暴力団員等の支配を受けていると認められること
- （3）自らの行う事業に関し、暴力団員等の威力を利用し、財産上の不当な利益を図る目的で暴力団員等を利用し、又は、暴力団員等の威力を利用する目的で暴力団員等を従事させていると認められること
- （4）自らが暴力団員等に対して資金を提供し、便宜を供与し、又は不当に優先的に扱う等の関与をしていると認められること
- （5）本規約の履行が、暴力団員等の活動を助長し、又は暴力団の運営に資するものであること

2 当社は、契約者が次の各号の一に該当するときは、何らの通知、催告を要せず即時に利用契約を解除することができます。

（1）第1項に違反したとき

（2）自ら又は第三者をして次に掲げる行為をしたとき

- ① 相手方に対する暴力的な要求行為
- ② 相手方に対する法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 相手方に対する脅迫的言辭又は暴力的行為
- ④ 風説を流布し、又は偽計若しくは威力を用いて、相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為。
- ⑤ その他前各号に準ずる行為

3 当社は、第2項により利用契約を解除した場合、契約者に損害が生じて、これを賠償する責任を負わないものとします。

＜料金＞

第31条（料金）

当社が提供する本サービスの料金は、本サービス取扱会社が別途提示する見積書または申込書に基づきます。

第32条（料金等の支払義務）

契約者は、当社が本サービスの提供を開始した日から起算して、利用契約の満了日までの期間または解約日までの期間について、第35条（料金等の計算方法）の規定その他本規約の規定に定める料金の支払いを要します。

2 第1項の期間において、第25条（提供停止）の規定により本サービスの提供が停止された場合であっても、本サービスの料金の算出においては、本サービスの提供があったものとして取り扱います。

3 契約者は、料金について、当社が定める期日までに、当社が指定する本サービス取扱会社又は金融機関等において、当該機関が指定する方法に基づき支払うこととします。

4 契約者は、料金について、支払期日の到来する順序に従って支払うこととします。

第33条（割増金）

契約者は、料金の支払いを不法に免れた場合は、その免れた額のほか、その免れた額（消費税相当額は加算しない）の2倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として支払うこととします。

第34条（延滞利息）

契約者は、料金その他の債務（延滞利息を除く）について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から起算して支払いの日の前日までの期間について年14.5%の割合で計算した額を、延滞利息として当社が指定する期日までに支払うこととします。ただし、支払期日の翌日から起算して15日以内に支払いがあった場合は、当社は契約者に延滞利息を請求しないこととします。

2 第1項に定める遅滞利息の計算にあたっては、閏年であっても、1年を365日とします。

3 天災その他やむを得ない事由により、契約者が支払期日までに支払をなし得ないと当社が認めた場合は、当該事由の継続する期間などについて、延滞利息を算定する期間に算入しないこととします。

第35条（料金等の計算方法）

当社は、契約者がその契約に基づき支払う料金のうち、月額で定める料金（以下、「月額料金」といいます）は毎月、暦月に従って計算した1ヵ月単位の料金の額とし、日割り計算は行わないものとします。ただし、当社が必要と認めるときは、本サービスの月額料金が発生する月（以下、「料金月」といいます）によらず随時に計算します。

2 本サービスが追加・解約・変更されるときは月額料金については、当該追加・解約・変更月の翌月の月額料金に反映されるものとします。

3 利用契約の解約を行う場合又は契約者の責めに帰すべき事由により利用契約を解除される場合の月額料金については、次の通りとします。

（1） 最低利用期間経過後の解約または解除（以下、「解約等」といいます。）については、当該解約等月の月額料金は、1ヵ月単位の料金の額とし、日割り計算は行わないものとします。

（2） 最低利用期間内の解約については、当該解除月の月額料金は、1ヵ月単位の料金の額とし、日割り計算は行わないものとします。また、最低利用期間の残月数に月額料金を乗じた金額の全額を当社が別に定める方法により、契約者は当社に一括して支払うこととします。

（3） その他、未払いの料金の全額を当社が別に定める方法により、契約者は当社に一括して支払うものとします。

4 当社は、本規約等で別段の規定がある場合を除き、受領した金額について返金しないものとします。

5 当社は、第3項を適用しない場合がありますが、その条件は当社が別途定めるものとします。

第36条（料金の一括後払）

当社は、当社に特別の事情がある場合は、2月以上の料金を、当社が指定する期日までに、まとめて支払っていただくことがあります。

第37条（消費税相当額の加算）

契約者が支払うべき本サービスの料金は、見積書または申込書に記載された金額に、消費税相当額を加算した額とします。ただし、第38条（端数処理）に基づく計算上の端数処理等により、税込対価と実際の請求額に差異が生じる場合があることを契約者はあらかじめ承諾するものとします。

第38条（端数処理）

当社は料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、当社が別に定める方法により、その端数を切り捨てます。

第39条（料金等の臨時減免）

当社は、災害が発生する、又は発生するおそれがあるときは、本規約の規定にかかわらず、臨時に、その料金を減免することがあります。なお、当社は、料金の減免を行ったときは、当社が指定するウェブサイト等により、その旨周知を行います。

第40条（債権の譲渡）

契約者は、当社からの請求に基づき支払う料金その他の債務に係る債権を、当社が別に定める事業者（以下「請求事業者」といいます。）に対し、当社が別に定める場合を除き譲渡することを承認していただきます。この場合において、当社および請求事業者は、契約者への個別の通知又は譲渡承認の請求を省略するものとします。

<損害賠償>

第41条（責任の制限）

当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由（当社にサービスを供給する MOTEX 社の責めに帰すべき理由を含みます。以下本条において同様とします）により、契約者が本サービスを全く利用できない状態が生じ、その状態が、当社が当該状態にあることを知った時刻から起算して24時間以上連続したときに限り、その契約者の損害を次項に定める範囲内で賠償します。

2 前項の場合において、当社および MOTEX 社は、本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以

後のその状態が連続した時間について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する本サービスの料金（契約者が契約している本サービスの月額料金を当該日数で日割り計算した金額をいいます）を上限として、契約者に現実に発生した通常の直接損害に限り賠償します。ただし、逸失利益および特別の事情から生じた損害については、当社はいかなる場合も賠償責任を負わないものとします。

3 本契約に関して当社および MOTEX 社が負う責任は本条その他の本規約で定める範囲に限られるものとし、債務不履行、契約不適合、不法行為その他名目の如何を問わず、当該範囲外の責任は負わないものとします。ただし、当社の故意又は重大な過失による場合には、前各項の規定およびその他の条項で定めた当社の免責事項は適用しません。

第42条（免責事項）

当社および MOTEX 社は、契約者が本サービスの利用に関して被った損害については、その原因の如何によらず、いかなる賠償の責任も負わないものとします。

2 当社および MOTEX 社は、本サービスの提供をもって、契約者の問題・課題等の特定、解決方法の策定、解決又は解決方法の説明を保証するものではありません。

3 契約者が本サービスの利用により第三者（他の契約者を含みます。）に対し損害を与えた場合、契約者は、自己の責任でこれを解決し、当社および MOTEX 社にいかなる責任も負担させないものとします。

4 当社および MOTEX 社は、第24条（提供中止）、第25条（提供停止）、第26条（利用の制限）、第27条（本サービス提供の終了）の規定により本サービスの提供中止、提供停止、利用の制限並びに本サービス提供の終了に伴い生じる契約者の損害について、一切の責任を負いません。

5 サイバーテロ、自然災害、第三者による妨害等、不測の事態を原因として発生した被害については、本サービスの提供が困難な不可抗力とみなし、当社および MOTEX 社は一切責任を負いません。（サイバーテロとは、コンピュータ・ネットワークを通じて各国の国防、治安等を始めとする各種分野のコンピュータ・システムに侵入し、データを破壊、改ざんする等の手段で国家又は社会の重要な基盤を機能不全に陥れるテロ行為をいいます）

6 当社および MOTEX 社は、契約者からの問合せを遅滞無く受け付けることを保証するものではありません。

7 当社および MOTEX 社は、特定の外部サービスとの連携を保証するものではなく、本サービスにおいて外部サービスと連携できなかった場合、通信障害その他の理由により外部サービスの提供が中断若しくは停止された場合、又は外部サービスにおける仕様等の予期せぬ変更によって本サービスの一部若しくは全ての利用が制限された場合でも、当該利用制限が当社の故意又は重大な過失に起因する場合を除き、当社および MOTEX 社は一切の責任を負いません。

8 外部サービスとの連携は、当社と外部サービス運営者との間の提携、協調、授權その他の一切の協力関係を意味するものではなく、契約者は外部サービスとの連携により取得されるデータ等の正確性、完全性等につき、適宜、当該外部サービスにおいても確認を行うものとします。

9 契約者は、自己の責任において外部サービスを利用するものとし、外部サービスとの連携に起因する当該外部サービスの運営者または第三者との間での紛争その他一切の債権債務関係について、自己の責任でこれを解決し、当社および MOTEX 社にいかなる責任も負担させないものとします。

10 契約者は外部サービスとの連携により取得するデータが、通信設備等の異変により本サービスにおいて正確に表示されない可能性があることを予め承するものとします。

11 契約者は外部サービスの利用に際し、外部サービスの運営者が定める各規約および契約者と外部サービスの運営者との間での別途の契約に従うものとします。

第43条（第三者との紛争）

契約者による本サービスの利用に関連して、第三者から損害賠償を請求された場合、又は第三者との間で何らかの問題が発生した場合、契約者は責任をもって当該第三者に対応するものとします。

2 第1項の定めにかかわらず、第1項に関連して、第三者が当社に対して何らかの請求を行い、又は訴訟を提起した場合、契約者は当社が当該第三者に対応するに際し、あらゆる協力を行い、自ら対応するものとします。

<個人情報の取扱>

第44条（個人情報の取扱）

契約者は、当社が、本サービスの提供の過程において、契約者の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、コンピュータ名、IPアドレス等（以下「個人情報」といいます）を知り得る場合があることについて、同意しているものとします。

2 当社は、第1項の規定により知り得た情報については、当社が別に定める「個人情報保護ポリシー（<https://www.nttsmc.com/policy.html>）」に基づき契約者の個人情報を適切に取り扱うものとします。なお、本規約と当該プライバシーポリシーに齟齬がある場合、本規約の定めが優先して適用されるものとします。

3 当社は、本サービスの提供に必要な業務の全部または一部を第三者に委託する場合があります。この場合、当社は第1項で定める情報を、当社の選定基準を満たした委託先に対して提供することがあります。

4 当社は、契約者の同意に基づき、必要な範囲内において個人情報を第三者に提供する場合があります。

5 契約者は、当社が第40条（債権の譲渡）の規定に基づき請求事業者に債権を譲渡する場合において、契約者の氏名、住所および本サービスに係る連絡先電話番号等、料金の請求に必要な情報並びに金融機関の口座番号、クレジットカードのカード会員番号、および第25条（提供停止）の規定に基づきその本サービスの利用を停止している場合はその内容等、料金の回収のために必要となる情報を請求事業者へ通知する場合があることについて、同意しているものとします。

6 契約者は、当社が第40条（債権の譲渡）の規定に基づき請求事業者に債権を譲渡する場合において、請求事業者が

その本サービスに係る債権に関して料金が支払われた等の情報を当社に通知する場合があることについて、同意しているものとします。

7 第6項にかかわらず、法令に基づく請求又は特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示に関する法律（平成13年法律第137号）第4条に基づく開示請求の要件が充足された場合、その他法令に基づく場合は、当社は当該請求の範囲内で個人情報を請求者に開示する場合があります。

8 当社、当社が所属するNTT西日本グループの会社、委託会社およびクラウドの使用を当社に対して許可する者は、次の目的の達成に必要な範囲内で個人情報、および別で定める当社が取得する情報、法人又は個人を特定しない統計情報を利用します。なお、別で定める当社が取得する情報には、外部サービスとの連携により取得するものも含まれます。契約者が本サービスを解約した後も、問合せ対応等において必要な範囲で個人情報を利用する場合があります。

(1) 本サービスの提供

(2) 当社が提供する役務又は販売する商品等の紹介、提案およびコンサルティング

(3) 当社が販売受託ないし取次ぎ等を行う役務又は商品等の紹介、提案およびコンサルティング

(4) アンケート調査その他の調査に必要な物又は謝礼の送付

(5) 役務・商品等にかかる品質等の改善、新たな役務・商品等の開発

(6) 各種キャンペーン、各種サービスのモニタ等の案内

(7) インターネットの利用等に関する各種役務・商品情報等の案内

9 当社、当社が所属するNTT西日本グループの会社、委託会社およびクラウドの使用を当社に対して許可する者は、次の目的の達成に必要な範囲内で個人情報、および別で定める当社が取得する情報を利用します。

(1) 契約者からの要請にもとづく、サポート業務

(2) 本サービスの品質、機能改善のための情報分析

10 当社および委託会社は、契約者のメールアドレスについて、クラウドの使用を当社に対して許可する者に通知し、本サービスを利用するために必要なID、パスワード等の通知を目的として利用する場合があります。

11 契約者が法人等の団体である場合における当該契約者の法人情報についても、前各項の規定と同様に扱うこととします。

12 契約者は、当社、又は当社が業務を委託する他の事業者が、契約者に対してサービスの提供を行った実績を、自社ウェブサイトへの掲載やプレスリリース等任意の方法で公表することについて同意していただきます。

<契約者の義務>

第45条（利用に係る契約者の義務）

契約者は、本サービスを利用するにあたり、次の各号に定める条件を満たしていただきます。ただし、契約者が次の条件を満たしている場合であっても、契約者のご利用状況によっては本サービスを提供できない場合があります。

(1) 契約者自身による本サービスの利用申込であること

(2) 当社から配布される本サービスのアカウントやパスワード等の設定情報等を利用可能な状態で管理できることまた第三者に知られないように契約者の責任において管理すること

(3) 本サービスの提供を受ける時点で、サービス対象機器等が用意されていること

(4) サービス対象機器が、インターネット回線に接続できること

(5) ログ収集ツールをダウンロード・インストールする場合は、本サービスを利用する企業内ネットワークで行うこと

2 契約者は、本サービスを利用するにあたり、次の事項に同意しているものとします。

(1) 当社が別紙2「本サービスで取得する情報」に定める情報を収集すること

(2) ログ収集ツールはバージョンアップ版が提供されることがあり、契約者は、当社からの電子メール等の通知に基づき、バージョンアップ版をダウンロードのうえサービス対象機器にインストールすること。なお、バージョンアップ版をインストールしない場合、本サービスおよびパターン・アップデートの利用が一部ないし全部できない場合があります、かつ本サービスを利用できないことがあること

3 契約者は、第1項の規定に違反して当社の設備等を毀損したときには、当社が指定する期日までにその修繕その他の工事等に必要な費用を支払っていただきます。

第46条（守秘義務）

契約者は、利用契約の履行に関して知り得た当社の秘密情報を第三者に提供、開示、漏洩してはならないものとします。なお、本条は利用契約の解約後も有効とします。

第47条（情報の正確性確保）

契約者は本サービスの利用のために当社に提供した情報のすべてを正確かつ最新のものに保つものとします。

第48条（本人の同意）

契約者は、利用・変更の申込等にあたり、当社に提出する書類等に個人情報を記載する場合は、当社に当該個人情報を提供することについて本人の同意を得た上で記載するものとします。

<雑則>

第49条（契約者の当社に対する協力事項）

契約者は、当社が本サービスの提供に必要な協力を求めたときは、当社に対して以下に定める協力を行っていただきます。

- （1）当社の求めに応じた本サービス提供のために必要な情報の提供
- （2）本サービス対象機器等に重要な情報がある場合における、本サービスの提供前の契約者の責任におけるそれらの情報の複製の実施
- （3）本サービス対象機器等に機密情報がある場合について、本サービスの提供前の契約者の責任におけるそれらの情報の防護措置又は消去の実施
- （4）その他、本サービスの提供又は設定作業等のために当社が必要と認める事項の実施

第50条（除外事項）

当社は、契約者が以下に定める事項のいずれかの場合に該当すると当社が判断する場合には、本サービスの提供を行わないことがあります。

- （1）第45条（利用に係る契約者の義務）のいずれかの項目をみたさない場合
- （2）契約者が、第49条（契約者の当社に対する協力事項）のいずれかの項目の協力を行わず、本サービスの提供の実施が困難となる場合
- （3）不正アクセス行為又はソフトウェアの違法コピー等、違法行為又は違法行為の幫助となる作業を当社に要求する場合
- （4）その他、契約者の責めに帰すべき事由により本サービスの提供が困難となる場合

第51条（設備等の準備）

契約者は、自己の責任において、本サービスを利用するために必要な機器、インターネット回線その他の設備を保持し管理するものとします。

2 契約者が本サービスを利用するために必要なインターネット回線等の料金は、本サービスの料金には含まれません。

第52条（法令に規定する事項）

本サービスの提供又は利用にあたり、法令に定めがある事項については、その定めるところによります。

第53条（専属管轄裁判所）

契約者と当社との間で本サービスの利用に関連して紛争が生じた場合は、大阪簡易裁判所若しくは大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第54条（準拠法）

本規約は、日本国の諸法令、諸規則に準拠し、同法に基づいて解釈されるものとします。

第55条（紛争の解決）

本規約の条項又は本規約に定めのない事項について紛議等が生じた場合、双方誠意をもって協議し、できる限り円満に解決するものとします。

別紙1「ログ収集ツール動作環境」

対象 OS	Windows 10 Windows 11 Windows Server 2016 Windows Server 2019 Windows server 2022 Windows server 2025	macOS Monterey macOS Ventura macOS Sonoma macOS Sequoia macOS Tahoe	iOS/iPadOS 14 ~ 26	Android 10 ~ 16 ※Android Enterprise で管理しないデバイスは次の制限があります ・Android15 以上: サポート対象外 ・Android10 以上: 一部の機能を利用できません
CPU	対象 OS の推奨システム要件を満たしていること			
メモリ				
HDD 空き容量				
サービス提供対象外	・契約者の所持するパソコンに、MOTEX 製の「LANSCOPE Endpoint Manager Cloud」をインストール済の場合			
その他	・分析対象端末が Windows 端末の場合 インターネットに接続されており、443 のポートについて通信が可能なこと ・分析対象端末が Mac 端末の場合 インターネットに接続されており、443、5223 のポートについて通信が可能なこと ・分析対象端末が iOS/iPadOS 端末の場合 インターネットに接続されており、443、5223 のポートについて通信が可能なこと ・分析対象端末が Android 端末の場合 インターネットに接続されており、443、5228、5229、5230 のポートについて通信が可能なこと			
備考	本サービスでご利用頂く各種サービスサイトへのアクセス、およびログ分析対象となる端末から本サービス用設備へのログアップロードに必要なインターネット回線の手配、並びに回線利用料についてはお客様にてご負担となります。 Windows 端末については、IPv6 シングルスタック環境ではデータ収集が行えません。 それ以外の回線・OS については、一般的な IPv6 シングルスタック環境より NAT64 等を経由してのアクセスであれば、利用いただける可能性はありますが、個別のネットワーク環境に関しては動作保証出来かねます。 また、IPv6 環境において、資産情報としての IP アドレス、および、操作ログの項目としての IP アドレスの取得・閲覧に関しては動作保証できませんのでご了承ください。			

※その他、上記に記載なき詳細な仕様については、原則として MOTEX 社にて定めるところによるものとします。

【動作環境 -制限事項/注意事項- (MOTEX 社)】

<https://www.lanscope.jp/endpoint-manager/product/systemcompose.html>

別紙2「本サービスで取得する情報」

当社は、当社が本サービスをより効果的に提供するうえで有用な情報として、以下 MOTEX 社が定める情報を取得します。
契約者は、当社および MOTEX 社が当該情報を取得することについて承諾するものとします。

- ・ IT 資産情報・インストールアプリ : <https://www.lanscope.jp/endpoint-manager/product/asset.html>
 - ・ 位置情報 : https://www.lanscope.jp/endpoint-manager/product/management_report.html
 - ・ 操作ログ : https://www.lanscope.jp/endpoint-manager/product/operation_log.html
- ※操作ログの「通信機器接続ログ」「アプリ稼働ログ」「アプリ通信ログ」については取得対象外です

別紙3「wakucone plus」サービス概要

基本機能	・ 内部脅威アラート ・ IT 資産稼働状況管理（デバイス） ・ IT 資産稼働状況管理（アプリ/web 作業） ・ 情報漏洩リスク管理（印刷作業/外部ストレージ利用） ・ 労働時間分析レポート ・ 業務傾向分析レポート ・ 日次レポート
閲覧方法	WEB
最低利用期間	1 年間（利用開始から起算して） ※最低利用期間内の解約は原則不可となります。
ご留意事項	・ 本概要にはオプションメニューについての記載は含まれません。 ・ 本サービスの内容は、契約者に予告することなく変更される場合があります。 ・ ご利用のパソコンの「ユーザーID」を複数名でご利用の場合、個人別の分析ができない場合があります ・ 異なる端末でも「コンピューター名」が同じ場合、重複してインストールはできません。 ・ 基本機能およびオプションメニューのライセンスについて一部または全部の解約または解除が申し込まれた月については、基本機能及びオプションメニューの新規または追加の申し込みはできません。 ・ 本サービスで収集、分析するログの個別の分析業務は含まれません。 ・ MOTEX 社が提供する、「LANSCOPE エンドポイントマネージャー クラウド版」をインストール済みの PC には、本サービスはインストールできません。

別紙4「ログ収集ツール使用条件」

本使用条件は、当社が契約者に「ログ収集ツール」（以下、「本製品」といいます。）を利用していただくにあたり、その条件を記載したものです。

本製品は、当社が本規約に基づき提供する本サービスの提供を受けることを唯一の利用目的としたソフトウェアです。

本使用条件は、契約者と当社との間で締結される利用契約の一部を構成しますのでご利用前に必ずお読みください。

契約者は、本使用条件をお読みいただき、当社所定の手続きに従って契約事務を行う本サービス取扱会社に申し出た時点をもって、本使用条件に定める条項全てについて同意されたものとみなします。契約者は、本使用条件に定める条項全てについて同意いただけない場合には、本製品を使用することができません。本使用条件のいずれかの条項が非合法、若しくは無効である時、あるいは何らかの理由により施行不可能である場合、その条項は本使用条件から切り離されているとみなします。またこれらが本使用条件上のその他条項の合法性および有効性に影響を及ぼすことはありません。

1 ライセンス

契約者が本使用条件に同意した後、利用契約が有効に存続する間、本使用条件に基づく使用権は有効であるものとします。

2 使用権の終了

第1項の規定に拘わらず、以下に掲げる事由により契約者の本製品に係る使用権が終了することがあります。

- (1) 事由の如何問わず、本製品が本サービスの利用目的を達成できなくなったと当社が判断した場合
- (2) 前号に拘わらず、当社がその旨を当社の公式ウェブサイト等に事前に掲載したとき
(ただし、緊急の場合、その他やむを得ない場合は、この限りではありません。)
- (3) 契約者が本製品を記憶装置から削除することおよび本製品をバックアップメディアから消去又は廃棄したとき

3 使用権が終了した場合の措置

第1項に基づきライセンス期間が終了したとき、又は第2項により使用権が終了したときは、契約者は、直ちに本製品の使用を中止し、本製品および当社が指定するドキュメントを消去あるいは破棄しなければなりません。また、当社は契約者に事前通知なしに、ソフトウェアのアンインストールの処置を実施する可能性があります。

4 権利の許諾

契約者は、本製品を、利用契約で規定される端末台数までパソコンにインストールすることができ本製品をインストールしたパソコンにおいてのみ使用することができます。

5 賠償責任

契約者が、本使用条件に違反したことにより損害が発生した場合、当社および MOTEX 社並びに両社に対するライセンスは、その発生した損害について、契約者に対し損害賠償を請求できるものとします。

6 本使用条件の改訂

当社は、随時本使用条件を改訂することができるものとします。かかる場合、当社は、事前に当社の公式ウェブサイト等で、変更内容を掲載するものとします。契約者が当該変更に同意しない場合、本製品の使用権は自動的に終了するものとします。

7 その他

本使用条件は、日本国の諸法令、諸規則に準拠し、同法に基づいて解釈されるものとします。契約者は、本製品の使用にあたり、日本国輸出関連法規および米国輸出関連法規を遵守しなければなりません。